

技術者制度検討会（第 1 回） 議事概要

＜監理技術者講習・資格者証について＞

- 現行の監理技術者講習は業種ごとに区別しておらず、一律の講習を行っていることに疑問を感じる。
- 現行の監理技術者講習に代わるものとして、既存のCPD制度で不足している分野を確認した上で、その分野を国が補うあるいは関係団体に働きかけることもあるのではないか。
- 監理技術者資格者証の交付の議論は、資格者証交付に要する費用、資格者証の交付を廃止した場合の本人確認するために要する費用、効率的な本人確認のための方法などの議論が必要である。
- 監理技術者を育てていくために、業界をあげて若手技術者を育てていく取組みも必要ではないか。
- 継続教育情報が格納された技術者に関するデータベースを構築し、全ての企業がアクセスできるようにすることで、継続教育等を受けるインセンティブになるのではないか。
- 技術者に関するデータベースは、どのような技術者がいるのかPRできると考えられ、コリンズも含め、他の資格のデータベースとの連携を考慮する必要がある。

＜技術者制度全般について＞

- 技術者制度の枠組みの中で、監理技術者及び主任技術者にランクや補助を設けることで、若手技術者を育成するという視点もある。
- 技術者制度は、国際的な視点で資格を考えることが盛り込まれていない。国際化には課題が多く、10年後を考えた場合、検討フレームが不十分である。
- 優秀な技術者が、海外でも活躍できる仕組みにするための検討の論点を加えるべきである。

- 建設業法の28業種と技術者制度は密接に関わり合う問題であり、論点を設ける必要がある。

★追加説明事項

- ・ CPD制度の実施事例
- ・ 監理技術者資格者証の交付に要するコスト
- ・ 韓国における技術者制度